

4 技能の育成と文法

田中 実

1. 4 技能と文法

2021 年度より中学校で全面実施、高等学校では、2022 年度より年次進行で実施予定の次期学習指導要領を前に、2018 年度に高校に入学する生徒たちが受験生となる 2020 年度には、大学入試が大きく変更される。こうした状況を受けて、今回、『チャート式シリーズ ラーナーズ高校英語』も改訂され、新訂七版として出版されることになった。これまで以上に「話す・聞く・書く・読む」という 4 技能の育成が求められているので、それらに対応できるよう、さまざまな工夫を施している。

「大学入試センター試験」改め「大学入学共通テスト」では、2023 年度までは民間の認定試験による 4 技能評価と従来のマーク式による 2 技能中心の評価を併存させ、各大学の判断により活用する、といった方針が示されているが、これ以外に、各大学では独自に各種入試や一般入試が実施される。それらの受験のためには「話す・聞く・書く」技能のブラッシュアップはこれまで以上に欠かせないのは当然であるが、「読む」技能についてもおろそかにはできない。

そこで、この「読む」技能および残り 3 技能と文法の習得に関する 3 つの話を紹介しながら、その重要性を主張してみたい。

2. 文法と長文読解と論理的思考力

1 つ目の話は、かの有名な故渡部昇一先生が『アングロ・サクソン文明落穂集 7』(廣瀬書院)で書かれている話である。帰国生徒で英会話のよくできる I 君。早稲田大学の政経学部を出て、上智大学の英文科に学士入学してきた。伝統文法をやりたいからだという。卒業論文もすばらしいもので、修士論文も卓抜な内容で公刊すべく出版社にも話がついている。

某女子高の非常勤講師となり、高 3 選択英語(受験クラス)を担当させられた。I 君は伝統的文法教育

(grammar-translation method)の知的価値に確信をもち、1 年間担当した結果、生徒たちの希望する大学に全員合格させた。I 君は生徒の grammatical mind を鍛えるように努めたと言っており、高 3 の 4 月の段階では基礎力はあっても応用力の未発達だった生徒たちが、論理的な思考力を身につけ、内容が論理的で構文が複雑な入試問題から選んだ長文をこなすのが得意になつた、というのである。

こういう話に接すると、プラクティカルな英語、すなわち「話す」「聞く」(「書く」)ことに十分な能力をもった教師が、各大学受験のための英語、すなわち文法力を基に「読む」力を養い、論理的思考力を向上させることによって、生徒たちの希望の大学への合格を可能にしたことがうかがえる。

I 君が実際にどのような授業展開をしてみせたのか知りたいところであるが、おそらく文法を学ぶことの面白さを伝え、生徒に英語への興味をおこさせた上で、長文読解をこなせるようにさせたのであろう。長文の論理的な展開を把握するには、論理的思考力が欠かせないことは言うまでもない。「読む」ことによってその力が養われたのだ。では、文法力は「読む」力だけを伸ばすものなのであろうか。

3. 4 技能の基となる「読む」力

2 つ目の話は、これも、かの有名な、大部の『現代英文法講義』(開拓社)を著された故安藤貞雄先生のお言葉である。

先生は、よく筆者に「英語力の基本は「読む」力ですね。そこから「書く」「話す」「聞く」力も養われてくるのですよ。それをバックアップするのが「文法」なのです」とおっしゃっていた。つまり、「文法」力を深めることが「話す」「聞く」「読む」「書く」の 4 技能を高めることにつながるというのである。

このお言葉は、長年、大学教育に携わってきた筆

者にも、「なるほど」とうなずかされるものがある。大学生が、3、4年の、いわゆる専門課程に入ってなんらかのテーマで研究する場合に必要になってくるのは、なにもまして「読む」力なのである。なぜか。それは研究する以上、日本語で書かれた文献だけではなく、英語で書かれた文献をも読み破するだけの「読む」力が求められるからである。そこからスタートして、英語で研究成果をまとめること、すなわち文章化して「書く」必要に迫られる。もし、その中身を口頭で海外で発表するようなことになれば「話す」力も必要となるであろうし、人の英語による発表を聞くことになれば「聞く」力も必要となるであろう。

このように、まず「読む」力を基本とし、そこから必要に応じて「書く」「話す」「聞く」力を伸ばしていくかねばならないが、その基本を習得するためには、やはり「文法」力が欠かせないのである。

ただ、ここで少し触れておかねばならないことは、大学で学ぶ文法は、高校卒業までに習得すると思われる学校文法だけではない。学校文法という、いわば規則ずくめの文法とはやや性格を異にした、現にネイティブスピーカーが使うありのままの英語を受け入れる記述文法、そして、なぜそのように使うのかを問う説明文法の領域まで含まれる。

例をあげればきりがないが、例えば、伝統文法・学校文法で「1杯のコーヒー」(a cup of coffee)が、「1杯の熱いコーヒー」となれば、ネイティブスピーカーは、a cup of hot coffee と a hot cup of coffee とでは、いずれを多用するか。前者を使う人もいるが、答えとしては後者であり、ここまで記述文法の領域である。

では、なぜ、後者が多用されるのか。説明文法の領域では、相手にコーヒーをさし出す場合、「熱い」とやけどすることもあり危険性を伴うので、危険なことは早めに言ってあげる(つまり、hot な状態をはじめのほうで告げておく)ことが親切というものだし、自分でコーヒーを求める場合、「熱い」のが好みであるという主観的な思い、すなわち、心理的に自分の思いの丈はまずもって吐露する、という考え方とつながり、はじめのほうで hot だと告げる、といった説明がなされる。

その証拠に、「1杯の冷たいコーヒー」の場合、a cup of cold coffee が多用される。なぜか。cold な

「コーヒー」の状態は hot な状態ほど危険性を伴わないし、hot な状態に比べると、主観性の度合いはさがる、つまり、cold な状態は客観的に把握される傾向が強いからである。

先にあげた I 君も、授業で伝統文法的教育を基に長文読解を行う際に、ときに上のような記述文法・説明文法的教育を取り入れて、生徒の興味をひきつけ、結果として高度な論理的思考力を育んだのかもしれない。

4. 『秘術としての文法』

3つ目の話は、上記の『秘術としての文法』(大修館書店)を書かれた、これもまた、故渡部昇一先生のお言葉である。先生はこうおっしゃっている。

「いわゆる伝統文法は、俗に言う実力をつける手段である。これをよくやれば今までよく意味の取れなかつた文章を、自信を持って理解できるようになるし、複雑な思想をも何とか混乱させずに外国語で書けるようになる。…(また日常会話の大部分は条件反射的要因が多いので、別のカテゴリで考えなければならない)」(原文のまま)

この点は筆者もまったく同感で、大学で授業を担当してきた身としては、きちんとした正しい英語が書け、そして話せる学生には文法の基礎がしっかりと身についている、と常々思ってきた。まさに、「文法」こそが外国語を習得する上での「秘術」なのである。

ちなみに、「grammar」は「文法」の意味であるが、中世においてはこれが gramarye あるいは gramary となって「魔法」を意味するようになった。…「文法」はとりもなおさず「魔法」と感じられたのであった。この grammar の r が l になって glamour となつたのである(r と l を聞き違えるのは日本人だけでもないという 1 つの例となろう)。」(原文のまま)

5. おわりに

以上、英語学習における 4 技能の育成には文法の習得が不可欠であることを、3つの話をひきあいにして見てきた。4 技能につながる文法力の養成に『チャート式シリーズ ラーナーズ高校英語 新訂七版』を役立てていただけることを願っている。